

砺波地方介護保険組合
理事長 夏野 修 様

砺波地方介護保険組合
監査委員 山田 博 章
監査委員 藤本 雅 明

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第9項の規定により、砺波地方介護保険組合監査基準に基づき実施した定期監査の結果について報告する。

記

- 1 監査の種類
財務監査（地方自治法第199条第1項）
- 2 監査の対象
対象事業：令和6年度に執行された所管事務事業
基準日：令和6年8月31日
対象部署：総務課、業務課、養護老人ホーム楽寿荘
- 3 監査の着眼点
 - (1) 特徴的な業務内容・職員数について
 - (2) 現金の収納事務について
 - (3) 委託・リース契約に基づく使用料・工事契約状況について
 - (4) 負担金・補助金・交付金の執行状況について
 - (5) 公有財産の異動状況について
- 4 監査の主な実施内容
監査対象となる部署の事務事業の中から、関係諸帳簿及び証拠書類との照会並びに関係者に質問を行った。
- 5 監査の実施場所及び日程
砺波市高齢者能力活用センター1階にて、令和6年10月16日(水)に実施した。
- 6 監査の結果
監査の対象となった事務は法令に適合し、正確に行われていると